

# 月貸しコインロッカー利用要領

飯塚コスモスコモン(飯塚市文化会館)

「コインロッカー利用約款」第3項ただし書きの「月貸し利用者」とは、飯塚コスモスコモンを利用する団体の活動用具・物品等を収容するロッカーの月貸し出しを行うものです。利用に際して、下記事項を遵守してください。

1 貸し出しをするロッカーの種類は「小サイズ」で、原則 1 団体につき 1 台とします。

ただし、ロッカーに空きが多数ある場合については、この限りではありません。

2 ロッカーの利用期間は毎年 4 月から翌年 3 月までの 1 ヶ月単位とし、最長 1 年間とします。

3 利用料金は 1 ヶ月間 1,000 円/台(税込)とします。

4 利用料金の支払いについては、原則、前納としますが、期間途中で不用になった場合は使用終了日の翌月以降分については返金をいたします。

5 ロッカーの鍵については、貸し出しを効率的に行うため、コスモスコモン事務室にてお預かりします。鍵の貸し出し及び返却に際しては、団体名等を申し出てください。

6 保管物品等の管理については、各団体及び利用者が責任を持って管理してください。

7 保管物品等の撤去等については、利用期間終了日までに全てを撤去してください。

8 その他、利用に関する事項については、コインロッカー利用約款に基づくものとします。

9 第 2 項に記載する利用期間については、令和 5 年度は「5 月から翌年 3 月まで」とします。